

第10回定例農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成30年10月26日(金) 9時35分～9時47分
2. 開催場所 門川町役場 3階会議室
3. 出席委員 (10人)
会長 1番 米良 成志
副会長 10番 金丸 幸子
委員 2番 児玉 道治 3番 新門 剛 4番 新田 利彦 5番 染田 良作
6番 川崎 正義 7番 黒木 稔 8番 安田 初美 9番 藤本 寿弘
4. 欠席委員 (0人)
5. 欠員委員 (0人)
6. 議事日程
議案第28号 農地の所有権移転申請の件について
議案第29号 現況証明(非農地証明書)の発行の件について

7. 会議の概要

開会 事務局	それでは姿勢を正してください、ただいまより第10回定例農業委員会総会を開会したいと思います。 一同礼。 米良会長の方よりご挨拶をお願いします。
会長	改めまして、おはようございます。 ようやく天候も涼しくなりまして活動がやりやすくなりました、これから農業委員会の方向につきましても皆様と協力しながら職務遂行していきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。 今日の案件は2件であります、よろしくご審議をお願いします。
事務局	ありがとうございます、それでは早速議案に移りたいと思います。 なお議長につきましては米良会長が務められます。 よろしくお願いいたします。
議長	今日は、白木推進委員が欠席で、計14名出席であります。 議事録署名委員は5番委員と6番委員であります。 よろしくお願い致します。 それでは議案に移ります。 議案第28号農地の所有権移転申請の件についてを議題とします。 事務局の説明をお願いします。
局長	はい。 2ページをお願いします。 議案第28号農地法第3条委員会申請の分です。 次のとおり許可申請があったので審議を求めます。 この件につきましては、1件の3筆でございます。

	<p>場所につきましては次ページからお願いします。</p> <p>3ページ、宮ヶ原地区から竹名に行く道のすぐになります。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>説明は終わりました。</p> <p>推進委員のご意見を伺います。</p>
安田推進委員	<p>推進委員の安田です。</p> <p>17日に事務局職員と現地を確認しました。</p> <p>兄弟間での農地のやり取りであるようで、弟さんは茨城県に在住のようです、お兄さんがこちらで主な管理を行っているということで、弟さんがお兄さんに無償で譲るという形です。</p> <p>簡単であります以上です。</p>
議長	<p>はい、説明は終わりました。</p> <p>他の委員はご意見ありませんか。</p> <p>はい、事務局。</p>
事務局	<p>事務局からの捕捉になります。</p> <p>安田推進委員のご説明の通り、兄弟間でのやり取りということで、譲受人の方も農業を行っており、下限面積を満たしているということでしたので、特段問題はないかと思われま</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>他の委員ご意見はございませんか。</p> <p>賛成の方、挙手願います。</p> <p>はい、全員賛成であります。</p> <p>次の議案に移ります。</p> <p>議案第29号現況証明非農地証明書の発行ついてを議題とします。</p> <p>事務局の説明をお願いします。</p>
局長	<p>はい。</p> <p>4ページをお願いします。</p> <p>議案第29号現況証明、非農地証明書の発行についてでございます。</p> <p>次のとおり、現況証明願があったので審議を求める。</p> <p>この件につきましては、6件の7筆でございます。</p> <p>場所につきましては6ページからお願いします。</p> <p>6ページが、番号1、2の分で、庵川東地区を奥に行ったところの農地になります。</p> <p>7ページが、番号3、4、5の分で、大字門川尾末のAコープ周辺の農地になります。</p> <p>8ページが、番号6の分で、庵川東地区の心の杜内の広場北側の農地になります。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>説明は終わりました、推進委員のご意見お願いしますが、1、2、6番が担当が一緒でございますので、一度に説明いただきます。</p>
朝倉推進委員	<p>推進委員の朝倉です。</p> <p>説明いたします、昭和47年に法人が家畜市場周辺の土地を買収した時の一部になります。</p> <p>当時は仮登記を入れたようですが、本登記はなされてお</p> <p>現地はもう40年、50年そのままになっており、山林原野化しております、やっと現地が認識できる程度ということですので、非農地証明ということに特段問題はないかと思</p> <p>以上です。</p>

議長 他の委員はご意見ございませんか。
それでは、1, 2, 6番について非農地証明を出すことに賛成の方、挙手願います。
全員賛成であります。
それでは、3, 4, 5番について推進委員のご意見をお伺いしたいと思います。

安田推進委員 推進委員の安田です。
3, 4, 5番について17日に事務局職員と現地を確認いたしました。
その中で、市街化区域内の非農地証明ということですが、耕作の実態が無いということでも
う何年も作られてなくて、木も生えております、そのような状況でありますので非農地であ
ると判断される状態であるように思います。
以上、ご審議をお願いします。

議長 他の委員はご意見ございませんか。

8番委員 よろしいでしょうか。
番号3の土地については、総会資料では登記地目は畑で、現況地目は宅地という記載になっ
ておりますが、これは過去に非農地証明等がすでになされたということではないのですか。

議長 事務局。

事務局 安田委員のとおり現況地目については宅地となっております。
こちらは、固定資産税における判定地目として宅地介在畑、登記簿では畑となっております
が、課税の取り扱いとしては宅地となっております。
現在、現況地目には実体とは違う記載がなされておりますが、今回登記簿地目についても実
態に即したものに変更するという形になっております。
以上でございます。

議長 8番委員よろしいですか。

8番委員 はい。

他の委員はご意見ございませんか。
3, 4, 5番について賛成の方、挙手願います。
全員賛成であります。
以上で議案は終了しました。

事務局 それでは、姿勢を正してください。
以上をもちまして第10回定例農業委員会総会を閉会したいと思います。
一同礼。

平成30年10月26日

議事録署名人

5番委員

栗田良作

6番委員

川崎正義